

別表第1（第3条関係）

対象システム		補助要件	補助金の額
一体的導入 （住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム又は電気自動車等充給電設備）		<p>ア 発電した電力について設置者又は購入者がその居住する住宅で使用する目的で設置するもので、かつ、電力会社と電力受給契約（余剰電力に関してするものに限る。）を締結するもの</p> <p>イ 住宅の屋根等への設置に適したものであり、かつ、低圧配電線と逆流ありで連系しているもの</p> <p>ウ 太陽電池モジュールの最大出力値が10キロワット未満であるもの</p> <p>エ 一般財団法人電気安全環境研究所（JET）の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの</p> <p>オ 集合住宅へ設置する場合、非常用電源としてコンセントを設置するとともに居住者へ周知するもの</p> <p>カ 設置前において使用に供されていないもの</p> <p>キ 家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及び電気自動車等充給電設備についての補助要件は下段単独補助に掲げるものとする</p>	<p>定置用リチウムイオン蓄電システムとの組合せの場合 1件 25万円</p> <p>電気自動車等充給電設備との組合せの場合 1件 22万円</p>
単 独 補 助	家庭用燃料電池システム	<p>ア 愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金（以下「県補助金」という。）の交付対象として指定されたもの</p> <p>イ 設置前において使用に供されていないもの</p>	1基 10万円
	定置用リチウムイオン蓄電システム	<p>ア 県補助金の交付対象として指定されたもの</p> <p>イ 設置前において使用に供されていないもの</p>	1基 8万円
	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	<p>ア 県補助金の交付対象として指定されたもの</p> <p>イ 設置前において使用に供されていないもの</p>	1基 8千円
	電気自動車等充給電設備（V2H）	<p>ア 県補助金の交付対象として指定されたもの</p> <p>イ 設置前において使用に供されていないもの</p> <p>ウ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車（以下「電気自動車等」という。）への充電及び電気自動車等から分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能なもの</p> <p>エ 燃料電池自動車から分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能なもの</p>	1基 5万円
単 独 補 助	住宅用太陽熱利用システム	<p>ア 住宅の屋根等に設置し、集熱器と蓄熱槽により構成され、不凍液等を強制循環させて給湯や空調に利用する熱変換システム（以下「強制循環型システム」という。）</p> <p>イ 住宅の屋根に設置し、太陽熱を利用する自然循環型又は真空貯湯型の温水器（以下「自然循環型太陽熱温水器」という。）</p> <p>ウ 設置前において使用に供されていないもの</p>	<p>強制循環型システム 1基 8万円</p> <p>自然循環型太陽熱温水器 1基 4万円</p>

備考 各システムにおいて、全て補助要件該当する場合に限り補助されるものとする。

別表第2（第7条関係）

対象システム	提出書類
一体的導入 （住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウム蓄電システム又は電気自動車等充給電設備）	ア 工事施工写真（工事施工前及び設置完了後の写真、太陽光発電施設のみ） イ 電力会社から発行される「発電設備の連系に関するお知らせ」の写し（契約名義人が申請者であること） ウ 各対象システムのカラー写真（太陽光発電施設についてはシステム設置住宅等の全景及び太陽電池モジュール枚数が確認できるもの、他の対象システムについては、下段以降の各システムに掲げるもの） エ 各対象システムの保証書の写し（下段以降の各システムに掲げるもの、ただし太陽光発電施設は除く）
家庭用燃料電池システム	ア 対象システムのカラー写真（燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体、燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体に貼付されている型式並びに製造番号が確認できるもの） イ 対象システムの保証書の写し（保証開始日が分かるもの）
定置用リチウムイオン蓄電システム	ア 対象システムのカラー写真（システム本体及びシステム本体に貼付されている型式並びに製造番号が確認できるもの） イ 対象システムの保証書の写し（保証開始日が分かるもの）
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	ア 対象システムのカラー写真（システム本体及び端末モニター等で起動している状態が確認できるもの） イ 対象システムの保証書の写し（製造者名、型式、製造番号及び保証開始日が分かるもの）
電気自動車等充給電設備（V2H）	ア 対象システムのカラー写真（システム本体及びシステム本体に貼付されている型式並びに製造番号が確認できるもの） イ 対象システムの保証書の写し（保証開始日が分かるもの）
住宅用太陽熱利用システム	ア 工事施工写真（工事施工前及び設置完了後の写真） イ 対象システムの保証書の写し（製造者名、型式、製造番号及び保証開始日が分かるもの）